

【特集】守れなかった命を見つめて

悲劇は一度と繰り返さない

昨年7月5日、

市内で当時2歳の女児が
保護者の虐待により

幼い命を奪われる事件が発生しました。

市では、このような悲劇を

二度と繰り返さないために、

そして、

このまちに住む全ての家族・親子が

あたたかい関係を築けるように、

市民の皆さんや関係機関とともに

「子ども虐待」を防止するための取り組みを、

決意を持って進めています。

事件から1年 再発防止に全力

事件の概要については、すでにマスコミ報道および昨年の広報たかしま8月1日号でお知らせしましたとおり、県の中央子ども家庭相談センター（児童相談所）や、福祉事務所（市役所）が以前から当該家庭と関わりを持っていながら、結果的に子どもの命を守ることができませんでした。

県では、臨床心理士や医師、弁護士、学識経験者などの外部委員による検証委員会を設置し、この事件の問題点や課題を明らかにするとともに、再発防止に向けた検討を行い、昨年9月25日、委員会より知事に検証結果を報告しました（報告書は滋賀県庁ホームページでご覧いただけます）。

市でも、県の検証作業に協力するほか独自に検証作業を行い、問題点や課題を把握し再発防止に向け、全力で取り組んでいます。

なぜ、防げなかったのか？ そして、これから？

①危機感の欠如があった

→相談業務に関わる関係者は、家族との信頼関係を築いていくことが基本ですが、一方では常に危機感、使命感を持ち接することが必要と改めて認識します。

→リスク（危険度）が高い場合、子どもの安全を目視により確認することを最重要視し、必要な行動を速やかに行います。

②アセスメント（見極め）、進行管理が出来ていなかった

→家族と関わる際に、その家族が持つリスクや課題に対するアセスメントをしっかりと行います。

→家族との関わり状況について、適切に支援が行われているかを必要に応じて見直します。

③強制的に家庭に介入する判断基準がなかった

→アセスメントや支援会議の結果による総合判断によって、市に権限の無い「立ち入り調査」を子ども家庭相談センターに求めます。

→子どもの安全確保を第一に、警察と連携を図り必要に応じて「立ち入り」を要請します。

④通告義務の周知徹底が出来ていなかった

→広報や講演会の実施により通告義務の周知徹底に努めます。

⑤家族全体でとらえられていなかった

→子どもだけでなく家族全体に寄り添う姿勢で関わりを進めていき
ます。

【特集】守れなかった命を見つめて

（「高島市児童虐待死亡事件にかかる市の検証作業の結果について」より抜粋）

さまざまな課題に、どう対応するか

人員増、連携強化で体制充実へ

検証委員会では、体制の充実についても指摘され、その内容は、①要保護児童対策地域協議会の設置と充実を図る ②保健や保育、教育といった子どもに関する関係機関が連携した虐待支援チームを置く ③リスクが高い家族や重症な家族に適切な対応をするために、専門的な助言・指導力を持つスーパーバイザー（専門職）を確保することでした。

そこで、それぞれの課題に対応するため、市では、まず児童福祉法に基づく法定の協議会を設置しました。これにより、協議会参加者の守秘義務の徹底を図るとともに、役割を明らかにし、円滑な会議が実施できるようにしました。

そして昨年10月には、子ども家庭相談課に相談員（嘱託職員）と事務職員を増員、また4月から、比較的リスクが高いと言われる在宅の低年齢児童宅への積極的な訪問活動を行うため、相談員に保健師2人を配置しました。事件当時と比べ、保健師2人、事務職員1人が増え、保健師、家庭相談員、事務職員で2チームを編成し、各保健センターや学校、警察、児童相談所なども連携して、子どもと家族の相談に対応しています。

ほかにも、スーパーバイザーとして、昨年10月から元児童相談所長を週1.5日雇用し、個々のケース対応への指導・助言をいただき、

関わりを充実させています。

◆児童福祉司など県が派遣

4月から児童福祉司を週3回、児童心理司を週1回、中央子ども家庭相談センターから高島市に派遣いただいています。

これは、当市を管轄する児童相談所が草津市と遠方であることから、地理的課題の対策として実現したもので、現在、市職員とともに家庭訪問や相談業務を行っています。

市としては、更なる相談体制の充実、いざという時に速やかな対応が取れるよう、引き続き当地域への児童相談所の設置を知事に対して求めています。

◆教委事務局に専門部署

教育委員会事務局では4月から新しく「教育相談・課題対応室」と「あすくる高島」を設置しました。（それぞれの紹介記事は広報たかしま5月1日号・15日号に掲載）

教育相談・課題対応室では、いじめや不登校、友達関係のことなどを含めた教育全般に関する相談に応じており、子どもや保護者のほか、教職員の悩み・相談も受け付けるのが特徴です。

また、あすくる高島では悩みや課題を抱えた少年、事件を起こしたり事件に巻き込まれた少年や無職少年が自身を見つめ直し、自立していくことを支援しています。